



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
6月2日
第415号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示

- ※滋賀県建設工事請負契約約款の一部改正 (監理課) 1
- 木材業者および製材業者の登録 (びわ湖材流通推進課) 1
- 救急病院等を定める省令第1条第1項に規定する救急病院 (医療政策課) 3
- 滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る生産品売払代金の徴収事務の委託 (みらいの農業振興課) 3
- 滋賀県畜産技術振興センターの肉畜の販売に係る販売代金の徴収事務の委託 (畜産課) 3
- 滋賀県畜産技術振興センターの家畜の販売に係る販売代金の徴収事務の委託 (畜産課) 3
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) 4

○ 公 告

- 特定病院の認定取消しの公告 (障害福祉課) 4
- 争議行為の通知公告 (労働雇用政策課) 4
- 建築士免許取消し公告 (建築課) 4
- 随意契約の相手方決定の公告 (管理課) 5

○ 健康福祉事務所告示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定 (東近江) 5
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定 (東近江) 5

○ 農業農村振興事務所公告

- 土地改良区定款変更認可公告 (大津・南部) 6

○ 正 誤

- ※令和5年3月22日付け号外(4)滋賀県人事委員会規則第2号中 6

告 示

滋賀県告示第253号

滋賀県建設工事請負契約約款 (平成8年滋賀県告示第221号) の一部を次のように改正する。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

第36条ただし書中「令和5年3月31日」を「令和6年3月31日」に改める。

付 則

この告示は、令和5年6月2日から施行し、改正後の第36条ただし書の規定は、平成28年4月1日以後に新たに請負契約を締結する工事に係る前払金について適用する。

滋賀県告示第254号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例 (昭和29年滋賀県条例第66号) 第5条第1項の規定に基づき、木材業者および製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課および滋賀県湖北森林整備事務所に備え置き一般に供覧する。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

地方 機関名	木材業者		製材業者	
	住所	氏名	住所	氏名
湖北森林整備 事務所	長浜市南田附町417	大家堂 大家博文	長浜市余呉町中之郷 1634-1	有限会社山路製材所 代表取締役 山路忠司
	長浜市余呉町今市84-5	教野木材 教野力也	長浜市三川町771	株式会社安田工務店 安田英康
	長浜市木之本町黒田 1015	長浜市伊香森林組合 代表理事組合長 川越 清孝	長浜市木之本町川合下 方32	高橋製材 高橋幸助
	長浜市木之本町木之本 1511-4	株式会社ヨコタ 代表取締役 横田亨	長浜市西浅井町黒山514 -1	株式会社黒山ウッドチッ ププラント 代表取締役 高山吉隆
	長浜市高月町井口138	有限会社光商店 代表取締役 森忠男	長浜市鳥羽上町848	有限会社滝沢材木店 代表取締役 瀧澤清
	長浜市余呉町国安443	木之本木材 教野政彦	米原市顔戸684-1	株式会社旭ハウジング 代表取締役 林章浩
	長浜市小野寺町332-2	小坂林業 小坂幸満	長浜市大辰巳町151	株式会社シガウッド 代表取締役社長 松原秀 之
	長浜市北野町677	矢守工務店 矢守昭男	長浜市大戌亥町1001	長住建設株式会社 代表取締役 松居慶浩
	長浜市十里町212	株式会社スンエン関西 支店長浜営業所 所長 白井俊秀	長浜市元浜町31-10	有限会社三ツ橋材木店 三ツ橋佳兼
	長浜市八幡中山町543	国友製材株式会社 代表取締役 國友俊秀	長浜市祇園町603	有限会社谷口材木店 代表取締役 谷口聡志
	長浜市分木町1-20	有限会社吉田材木店 取締役 吉田政継	長浜市八幡東町235-1	株式会社材栄 代表取締役 赤尾雅夫
	米原市市場438	滋賀北部森林組合 代表理事組合長 伊夫 伎博夫	長浜市七条町1148	下村木材株式会社 代表取締役 下村源一郎
	長浜市湖北町八日市858 -1	教野林業 教野政樹	長浜市東上坂町1121	田辺工業株式会社 代表取締役 田邊喜範
			米原市大野木1751-5	山室木材工業株式会社 代表取締役 山室弘樹
			長浜市加田町1560	鳥居木材株式会社 代表取締役 鳥居憲治
			長浜市本庄町775	中尾木材工業株式会社 代表取締役 中尾松太郎
			長浜市内保町1032	内保製材株式会社 代表取締役 川瀬之洋
			長浜市湖北町小倉120	株式会社兼房 代表取締役 兼房正和
			長浜市小谷郡上町505	速水林業 代表者 速水久行
			長浜市湖北町石川222-3	横尾工業株式会社 代表取締役 横尾圭晴
		長浜市湖北町津里235	井益木材	

			井益弥継
		長浜市鳥羽上町783-1	横山材木店 浅尾原弘
		米原市伊吹954-3	有限会社白谷製材 代表取締役 白谷弘行
		米原市間田547-1	草野製材所 草野太郎
		米原市春照125	力興木材工業株式会社 代表取締役 今中力松
		米原市上野784	有限会社白谷木材 代表取締役 白谷栄司

滋賀県告示第255号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき申出のあった次の病院は、同項に規定する救急病院である。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者	所在地	認定期限
滋賀医科大学医学部附属病院	国立大学法人滋賀医科大学	大津市瀬田月輪町	令和8.6.5

滋賀県告示第256号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る生産品売払代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 丸一八日市総合青果株式会社 東近江市市辺町2533番地
株式会社オーミ青果 彦根市安食中町327番地
- 2 委託事務の内容 滋賀県農業技術振興センターの農産物の販売に係る生産品売払代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 現金で徴収する。

滋賀県告示第257号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県畜産技術振興センターの肉畜の販売に係る販売代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 株式会社滋賀食肉市場 近江八幡市長光寺町1089番地4
- 2 委託事務の内容 滋賀県畜産技術振興センターの肉畜の販売に係る販売代金の徴収事務
- 3 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
- 4 徴収の方法 納入通知による振込

滋賀県告示第258号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県畜産技術振興センターの家畜の販売に係る販売代金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託の相手方 高島総合家畜市場運営協議会 高島市今津町弘川249番地1
- 2 委託事務の内容 滋賀県畜産技術振興センターの家畜の販売に係る販売代金の徴収事務

3 委託期間 令和5年5月1日から令和6年3月31日まで

4 徴収の方法 納入通知による振込

滋賀県告示第259号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和44年法律第57号)第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

1 区域の名称 米原3号

2 区域の表示 次に掲げる地区の土地にある標柱1号から10号までを順次結んだ線および標柱1号と10号を結んだ線に囲まれた区域

市	町	大字	字	地番	標柱番号
米原市		米原	三郎谷	45	1
〃		〃	〃	34	2
〃		〃	〃	35-1	3
〃		〃	北町通	641	4
〃		〃	〃	641-1	5
〃		〃	〃	637地先道路敷	6
〃		〃	〃	633	7
〃		〃	〃	632	8
〃		〃	三郎谷	45	9
〃		〃	〃	〃	10

公 告

特定病院の認定取消しの公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第21条第4項および第33条第4項に規定する精神科病院として認定したもののうち、次の医療機関の認定を取り消した。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	取消年月日
滋賀県立精神医療センター	滋賀県	草津市笠山八丁目4番25号	令和5.4.24

争議行為の通知公告

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、大津赤十字病院労働組合執行委員長 中小路貴子から令和5年5月25日付けで2023年夏期(職場)要求に関し争議行為を行う旨の通知があったから、次のとおり公表する。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 事件 大津赤十字病院および日本赤十字社と大津赤十字病院労働組合との間における争議行為
- 日時 令和5年6月5日以降要求貫徹に至るまでの期間
- 場所 大津赤十字病院の構内または職場
- 概要 あらゆる形の争議行為を実施する。

建築士免許取消し公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項第3号の規定により次のとおり建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 免許の取消しをした年月日 令和5年5月25日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名 大澤徳造
二級建築士または木造建築士の別 二級建築士
登録番号 第3720号
- 3 免許の取消しの理由 建築士法第8条の2第1号に掲げる場合に該当する事実が判明したため

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年6月2日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 委託業務名および数量 滋賀県物品・役務電子調達システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に係る事務を担当する機関 滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年4月1日(土)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 日本電気株式会社京都支社 支社長 林誠一 〒600-8008 京都府京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング
- 5 随意契約に係る契約金額 264,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

健康福祉事務所告示

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第5号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の指定居宅サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年6月2日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称および代表者の氏名または開設者の氏名	主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定年月日	介護保険事業所番号
訪問介護タ イニー・ド リーム湖東	東近江市垣見 町1581	株式会社T i n y D r e a m 代表取締役 山本政 男	京都府京都市 中京区瓦町563 番地303号室	訪問介護	令和5.6.1	2570501474

滋賀県東近江健康福祉事務所告示第6号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年6月2日

滋賀県東近江健康福祉事務所長 小林 靖 英

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
訪問介護タ イニー・ド リーム湖東	東近江市垣見 町1581	株式会社T i n y D r e a m	京都府京都市 中京区瓦町563 番地303号室	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	令和5.6.1	2510500826
地域生活支		社会福祉法人	蒲生郡竜王町			

援センター ブジ	蒲生郡竜王町 山之上2376	やまびこ福祉 会	大字鶉川字里 中476番地1	重度訪問介護	令和5.6.1	2511500221
-------------	-------------------	-------------	-------------------	--------	---------	------------

農業農村振興事務所公告

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、金勝川水系土地改良区の定款の変更は、令和5年5月24日に認可した。

令和5年6月2日

滋賀県大津・南部農業農村振興事務所長 茶野正徳

正 誤

令和5年3月22日付け号外(4)滋賀県人事委員会規則第2号中

ページ	行	誤	正
19	下から6	第20条第1項中	第20条第1項ただし書中